

作成日 令和6年12月20日

令和7年度 施行

同報デジタル防災無線保守点検委託

(総務課 危機対策係)

公示用

同報デジタル防災無線保守点検委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	摘 要
送信局維持費					
保守監視料		12	月		1局
衛星回線料		12	月		1局、融雪仕様
専用光回線(UNO)利用料		12	月		1局
配信局維持費					
システム基本利用料金		12	月		庁舎外副配信局除く
副配信局利用料金		12	月		1局
衛星回線料		12	月		1回線
Jアラート保守料		12	月		1台
インターネット回線料		12	月		2回線
屋外拡声設備保守料					
定期点検費(標準スピーカー)		3	箇所		年1回点検
定期点検費(高性能スピーカー)		11	箇所		年1回点検
定期点検費(放送連携設備)		12	箇所		年1回点検
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

仕 様 書

1 目 的

本委託業務は、芽室町（以下「委託者」という。）が、防災情報等を住民らに迅速確実に提供するため、別紙1・2に掲げる地域情報配信設備（以下「配信設備」という。）および別紙3に掲げる地域情報送信設備（以下「送信設備」という。）を、受託者が所有ないしリースする無線呼出諸設備（以下「中央配信設備」という。）と接続し、常時、一体的に利用することができる状態を保つよう、配信設備および送信設備の運用・保守・管理をするものである。

2 委託業務の概要

- (1) 名 称 同報デジタル防災無線保守点検委託
- (2) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 委託場所 芽室町内

3 委託業務の内容

(1) 配信設備および送信設備の運用

配信設備および送信設備を中央配信設備と一体的に運営し、委託者が発信する行政情報等を委託者が指定する無線呼出端末に配信する。

(2) 配信設備、送信設備と中央配信設備との接続

- ① 配信設備と中央配信設備を衛星回線および地上回線により接続する。
- ② 中央配信設備と送信設備を衛星回線および専用光回線により接続する。

(3) 配信設備の保守・管理

① 別紙1・2の配信設備機器の保守・管理

※故障等による機器の修理費用は、本業務委託費には含まれない。

- ② 衛星回線機器との連携管理
- ③ J-A-L-E-R-T機との連携管理
- ④ シャットダウンソフトとの連携管理
- ⑤ 緊急地震速報即時配信（EEW280）

緊急地震速報・津波警報については、中央配信設備に備えおかれるサーバから、委託者が指定する無線呼出端末へ高速配信を行う。

(4) 送信設備の保守・管理

① 別紙3の送信設備機器の保守・管理

※故障等による機器の修理費用は、本業務委託費には含まれない。

- ② 24時間アラーム監視
- ③ アラーム状況定期点検
- ④ アラーム発生時の一次対応
- ⑤ 必要に応じて現地での故障対応
- ⑥ 年1回の機器定期点検
- ⑦ 無線局免許更新に関わる法定定期検査

⑧ 必要に応じて修理作業への立会い

⑨ 関係法令に規定されている送信設備の修理変更に伴う管轄監督官庁への報告・申請の一切

(5) 屋外拡声子局点検

別紙5の屋外拡声子局の定期点検を年1回行う。

※故障等による機器の修理費用は、本業務委託費には含まれない。

4 提出書類

受託者は、本業務の遂行に係り下記の書類を提出するものとする。

ただし、電子データの提出については委託者と協議のうえ決めることとする。

(1) 業務完了届

(2) その他、本件契約において委託者が必要とする書類・資料

5 その他の事項

(1) 受託者は、本業務の目的の実現にあたり、委託者と連絡を密にし、委託者の求める事項はできる限り柔軟に対応するものとする。

(2) 受託者は、委託者に対して本業務の運用にあたり必要な技術説明を行い、また、配信設備の使用方法や操作手順などにつき、適宜、説明や指導を行うものとする。

(3) 受託者は、委託者の求めがあるときは、本業務の状況につき報告しなければならない。

(4) 受託者が義務を履行する際に必要な諸手続きは、委託者と協議のうえ、受託者の負担で行うものとする。

(5) 受託者は、本業務の履行上知り得た事項を、第三者に漏洩してはならない。また、データの秘密保持については、万全の管理を行うこととする。

(6) 本仕様書に定めがない事項については、委託者と受託者が協議の上決定するものとする。なお、本仕様書に記載されている事項であっても、仕様変更等で同等以上であると判断される場合には、委託者と受託者が協議の上、変更できるものとする。

(7) 委託者は、受託者の了解なく送信設備に変更を加えてはならない。

6 支払

請求は月単位とし、業務完了届の提出及び検査終了後、適正な請求書類を受領した日から30日以内に支払うものとする。

(別紙)

1. 主配信局（芽室町役場）

項	名 称	数量	備 考
1	主配信 PC	1 式	ディスプレイ、本体、キーボード、マウス、主配信 PCHDD バックアップ含む
2	情報配信ソフト（主）	1 式	主配信 PC 用
3	リモートデスクトップ 接続ソフトウェア	1 式	遠隔保守用
4	VPN ルータ	1 台	
5	無停電電源装置 750VA	1 台	
6	UPS 対応シャットダウンソフト	1 式	
7	J-ALERT 受信機	1 式	JARS-2000
8	防災ラジオ	1 台	モニタ用
9	光終端装置（ONU）	1 台	光回線事業者準備
10	衛星回線終端装置	1 台	衛星回線接続業者準備
11	衛星パラボラアンテナ	1 基	衛星回線接続業者準備
12	5GHz-FWA VLAN、QOS 対応	1 式	

2. 副配信局（芽室消防署）

項	名 称	数量	備 考
1	副配信 PC	1 式	ノート PC、副配信 PCHDD バックアップ 含む
2	情報配信ソフト（副）	1 式	副配信 PC 用
3	リモートデスクトップ 接続ソフトウェア	1 式	遠隔保守用
4	VPN ルータ	1 台	
5	無停電電源装置 500VA	1 台	
6	UPS 対応シャットダウンソフト	1 式	
7	防災ラジオ	1 台	モニタ用
8	光終端装置（ONU）	1 台	光回線事業者準備

3. 送信局（めむろ新嵐山スカイパーク展望台）

項	名 称	数量	備 考
1	3 段コーリニア型アンテナ	1 基	280MHz 帯、耐電力 200W 型、利得 6.15dBi
2	同軸避雷用スタブ	1 個	280MHz 帯 耐電力 200W 型
3	GPS アンテナ	2 基	
4	280MHz 帯バンドパスフィルタ	1 台	
5	無線送信装置	1 式	出力 200W
6	無停電電源装置 5KVA	1 台	5KVA 以上
7	5GHz 帯無線アクセスシステム	1 式	アンテナ、本体、PoE インジェクタ

8	衛星回線終端装置	1台	衛星回線接続業者準備
9	衛星パラボラアンテナ	1基	衛星回線接続業者準備、積雪対策仕様
10	発動発電機	1台	5KVA以上 寒冷地仕様
11	耐雷トランス	1台	7.5KVA以上
12	防災ラジオ	1台	モニタ用
13	局舎・空中線柱	1式	
14	監視サーバ	1台	

4. 5GHz無線LAN局（芽室町役場）

項	名称	数量	備考
1	5GHz帯無線アクセスシステム	1式	アンテナ、本体、PoEインジェクタ
2	光終端装置（ONU）	1台	光回線事業者準備
3	アンテナ取付柱	1式	

5. 屋外拡声子局（町内14箇所）

項	名称	数量	備考
1	屋外拡声受信装置	11式	高性能スピーカ用
2	屋外拡声受信装置	3式	標準スピーカ用
3	増設アンプ	12式	120Wアンプ
4	ホイップ型アンテナ	26基	TTM280WH
5	同軸避雷器	13台	ガス入り放電管タイプ
6	レフレックススピーカ	35台	30W
7	ストレートスピーカ	7台	30W
8	鋼管柱	13本	S-18HY相当 EVA塗装仕様
9	ホーンアレイスピーカ	13台	120W
10	J-ALERT放送連携装置	12式	